

事件番号 平成22年()第 号 損害賠償等請求事件

原告 新村 紘宇二 他一名

被告 日本国政府 他十五名

訴 状

平成 22 年 月 日

東京地方裁判所 民事部 御中

送達場所

〒

原告 URL.TV(株)

代表 代表取締役 新村 紘宇二

電話

〒

原告 新村 紘宇二

電話

〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1 内閣府

被告 日本国政府

代表 内閣総理大臣 菅 直人

電話 03-5253-2111

〒102-0076 東京都千代田区五番町 12-1

番町会館内

日朝国交促進国民協会気付

被告 村山 富市

電話 03-3511-1267

〒923-0941 石川県小松市城南町 88-2

小松事務所

被告 森 喜朗

電話 0761-21-8121

〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町 13-15

小泉純一郎事務所

被告 小泉 純一郎

電話 046-822-5500

〒755-0082 山口県宇部市東小羽山町 1-9-19

安倍晋三事務所

被告 安倍 晋三

電話 0836-33-3636

〒370-0073 群馬県高崎市緑町 3-6-3

福田康夫高崎事務所

被告 福田 康夫

電話 027-363-8878

〒820-0040 福岡県飯塚市吉原町 10-7

- 麻生太郎筑豊事務所
被告 麻生 太郎
電話 0948-25-1121
- 〒050-0083 北海道室蘭市東町 2-3-3
セントラルフォーラム YHY
鳩山事務所
被告 鳩山 由紀夫
電話 0143-43-8108
- 〒371-0853 群馬県前橋市総社町 2-3-16
尾身幸次事務所
被告 尾身 幸次
(元財務大臣)
電話 027-210-9555
- 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2 丁目 36-3
サンコーポ代々木 001
被告 的場 順三
(元内閣官房副長官)
電話 03-5253-2111
- 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-1
(株)日本政策投資銀行気付
被告 藤井 秀人
(元財務事務次官)
電話 03-3270-3211
- 〒154-0003 東京都世田谷区野沢 2-29-18
被告 福田 進
(元国税庁長官・元主税局長)
電話 03-3487-7720
- 〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1
経済産業省別館 11 階
独立行政法人経済産業研究所気付
被告 石井 道遠
(元財務省主税局長)
電話 03-3501-1363
- 〒100-8420 東京都千代田区有楽町 1-13-2
DN タワー21 第一・農中ビル
農林中央金庫気付
被告 田中 正昭
(元東京国税局長)
電話 03-3279-0111
- 〒183-0027 東京都府中市本町 4-2
武蔵府中税務署気付
被告 武田 雅雄
(元武蔵府中税務署長)
電話 042-362-4711

〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1
株式会社 読売新聞本社気付
被告 渡辺 恒雄
電話 03-3242-1111

訴訟物の価額 200,000,000,000 円
貼用印紙額 206,020,000 円

請求の趣旨

- 1 原告 URL.TV 株式会社、被告日本国政府が下した『[武中法特第 1 3 4 6 号消費税及び地方消費税の更正通知書並びに加算税の賦課決定通知書](#)』の無効を確認する。
- 2 被告らは、連帯して原告新村紘宇二に対し、金 200,000,000,000 円及び、これに対する平成 22 年 5 月 日から支払い済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は被告らの負担とする。
との判決並びに仮執行の宣言を求める。

請求の原因

第 1. 被告らの[売国政策](#)／[本件事件の背景その 1](#)

1. [吉田茂\(1943 年入会\)、鳩山一郎\(1951 年入会\)他のフリーメーソンの正体](#)
2. [岸、佐藤の密約](#)／[CIA のスパイ](#)／[岸の正体](#)
3. [竹下、金丸の思いやり予算](#)／[妾奉公の実態。](#) 等々他

第 2. 被告らの[天下り政策](#)／[本件事件の背景その 2](#)

1. [独立行政法人の消費税還付金](#)／[使途不明](#)
2. [外郭団体、第三セクター等](#)の問題点
3. [公益法人等](#)／[粉飾事業の実態、](#)等々他

第 3. 被告らの[放漫政策](#)／[本件事件の背景その 3](#)

1. [国債の野放図な発行](#)／[小泉政権 250 兆円国債発行の大疑獄](#)
2. [裏金、機密費](#)／[官房機密費等機密費](#)の大疑獄
3. [官尊民卑、役人天国](#)／[血税の無駄遣い](#)

第 4. 被告らの[私腹政策](#)／[本件事件の背景その 4 \(逆賊二階組の正体\)](#)

1. [逆賊二階組\(財務省二階に巣食う、主税局、主計局\)の血税私腹主義](#)
2. [逆賊二階組に組する官僚、貪吏の、数々の汚職事件](#)
3. [租税通達主義、随意契約主義、](#)等々他

第 5. 被告らの[違憲政策](#)／[本件事件の背景その 5 \(官僚免罪・国民冤罪\)](#)

1. [三権分立主義違反](#)
2. [租税法律主義違反](#)
3. [罪刑法定主義違反、](#)等々他

- 第6．被告らの暴力政策／本件事件(違法な課税と違法な差押強制執行)の全貌
- 1．『暴力とは違法な物理的強制力の発動である』
 - 2．『違法とは自然法に背理した不権衡な法律解釈と運用である』
 - 3．『自然法とは、不快を避け快然自足を乞う人々の合意習慣である』等々他
- 第7．被告らが犯した本件事件による原告らの損害
- 1．被告ら、特に国税庁の体質は、甲第1号証(飯塚事件)の通りである。
 - 2．被告らは、平成19年6月27日、前記1の甲第1号証(飯塚事件)の体質を以て、原告らに対し、全く、法律学的、会計学的根拠なくして、甲第2号証(消費税及び地方消費税の更正通知書並びに加算税の賦課決定通知書、以下賦課決定通知書)を送付した。
 - 3．更に、平成19年11月6日、被告らは前記2の「賦課決定通知書」に基づき原告らに対し、差押強制執行を強行した。
 - 4．原告らは、被告らの前記2、3の極めて悪質且つ重大な犯罪行為により、事実上の倒産・破産に追い込まれた。
 - 5．原告らが、被告らの前記2、3の重大な犯罪行為により、受けた損害金は2000億円を下らない。
 - 6．被告らは、全員、不真正連帯の『共謀者』(共通認識者)であるので、被告らは連帯して、原告URL.TV株式会社(以下、原告URL.TV)に損害賠償金1000億円、及び、原告新村紘宇二(以下、原告新村)に損害賠償金1000億円、合計2000億円を原告らに損害賠償すべきである。
- 第8．被告らの、本件事件を担保する『公定力』の不存在
- 1．行政行為は常に公定力が伴う、という訳ではない 『瑕疵の程度によっては、もはや公定力を認める必要のないほどの高い違法性を有する行政行為も存在する。行政法学においては、このようなものを無効の行政行為として扱う。無効なのであるから、行政行為の効力は一切存在しない。従って、公定力も認められないし、不可争力も生じない。従って、取消訴訟において存在する出訴期間の制限にも服しない。また、取消訴訟の排他的管轄にも属しないので、取消訴訟でない訴訟においても裁判所が行政行為の無効を認定することができる。』 <http://kraft.cside3.jp/verwaltungsrecht12.htm>
 - 2．前記1の行政法学理論は、甲第3号証(行政行為の瑕疵等)の通りである。
- 第9．本件事件の顛末
- 1．原告新村は平成12年2月1日、満60歳になり、還暦を迎えた。
 - 2．その時の職業は『僧侶』(乞食坊主)であった。
 - 3．僧侶になったのは52歳の時だったので、8年間仏門でそれなりの修行を積んでいたものである。お世話になった僧伽は、インド・ラージギルにある、霊鷲山・祇園精舎(日本山妙法寺)である。
 - 4．その仏門にいた8年間で、彼此と感じたことは、パソコン及びインターネットの必要性であった。
 - 5．前記3のインド霊鷲山にいた頃、つくづく、こういうパソコンがあったらさぞかし便利だろうと思い描いていた『次世代パソコン』の構想があった。
 - 6．そんな思いが募り、60歳になるまで、本格的にパソコンに触れるチャン

- スは無かったが、還暦を期にヤマダ電機平塚店のパソコン教室に通い、且つパソコンも購入して、前記5の『次世代パソコン』の製作に挑戦した。
7. 4ヶ月後の平成12年6月初旬に『[バラエティランチャー](#)』という『次世代パソコン』のソフトウェアを完成したのである。
 8. 今、世間を騒がしている、アップル社の『iPad』は、正しく、原告新村が作った『[バラエティランチャー](#)』のパクリであり、実に、喜ばしい限りである。
 9. 原告新村は、当該『バラエティランチャー』を世に出すべく、URL.TV 株式会社([旧社名エイトドットコム株式会社](#))を興したのである。
 10. 当時の研究成果については、甲第4号証(特許関係書類一覧)の通りである。
 11. 平成12年当時は、まだナローバンドの時代で、『動画配信』は重すぎて、とても見える画像としては配信出来る状態ではなかった。
 12. 原告新村は、『バラエティランチャー』の開発と同時進行で、見える・見せられる『動画配信』に取り組んだのである。
 13. 平成12年の12月、遂に、世界初の画期的な『動画配信ソフト・LIVE』及び、『動画視聴ソフト・LOOK』の原型が出来たのである。
 14. 当時(平成12年)、動画の世界は、リアルネットワークスという会社の『リアルプレイヤー』という動画配信ソフトが全盛で、原告新村が作った『動画配信ソフト・LIVE』も配信そのものはリアルプレイヤーを使ってであった。
 15. 原告新村が作った『動画配信ソフト・LIVE』の特徴は、以下の通り。

LIVE概要



Easy Broad Casting

手を煩わせる必要はありません。クリックだけで全世界にむけた動画配信が可能になりました。配信に関わる複雑な設定は、あらかじめインプットされています。もちろん手動での詳細なコントロールも可能です。



難解な設定をワンクリックでセットアップ
 自動化を極めた高性能 ブロードキャストソフトウェア
 サブデバインド配信専用ソフトウェアはLIVEだけです





世界初サブデバイス機能

LIVE によるサブデバイス配信は、ライブデータを複数のバイナリファイルに分割し、一定間隔でサーバにアップロードします。低コストでもストリーミング以上のライブ&オンデマンド配信を実現します。



ラグタイムコントロール機能

分割する動画ファイルのデータサイズをコントロールします。帯域、配信人数に応じた設定を行う事により、安定したライブ&オンデマンド配信が可能になります。



リアルタイムオンデマンド機能

配信中のライブ映像をリアルタイムでサーバ内に保存し、ライブ配信直後から過去のシーンを視聴することができます。ライブ配信を見逃した場合でも、オンデマンド化されるのを待たず、すぐに視聴できる優れた機能です。



オートエンコード機能

複数のミラーチャンネルへの同時デバイス配信機能です。大規模ライブ&オンデマンド配信など、アクセスを複数のサーバに分散することで安定したライブ&オンデマンド配信を行います。



2PC連携機能

2 台の PC を 1 つのユニットとして作動させます。これにより安定したエンコード処理デバイス配信を行います。



チャンネル機能

URL.TV で配信中のライブ&オンデマンドは最長 12 ケタの数列（チャンネル）でアドレス指定されます。LIVE はあらかじめ決められたチャンネルにデータをアップロードするようにプログラムされています。



リライト機能

コンテンツ更新時、リライト機能により古いデータを消去、上書きします。限られたサーバスペースでの配信に有効です。



認証システム機能

プロユース ホームユースを問わず、配信のための操作をシンプルで分かりやすく設計されています。クリックオンリーのインターフェイスでありながら、高音質 高画質の本格的ライブ&オンデマンド配信が可能です。

16. 原告新村が作った『動画視聴ソフト・LOOK』は以下の通り。

LOOK概要



■ライブ&オンデマンドビューアー

URL.TV から配信されるハイクオリティな動画コンテンツを視聴するために独自開発されたソフトウェアです。弊社では全ての動画データを配信ソフト「LIVE」を用いて「LOOK」用に最適なエンコード処理を施し配信しています。



■新しいカタチ

LOOKはその操作性にこだわりました。誰にでも手軽に動画を見る事が出来なければ意味がありません。そのためチャンネル番号入力方式を採用しました。

電話をかける時と同じように番号を入力すれば見たいコンテンツを瞬時に呼出します。サイトを開いて動画コンテンツのリンクをクリックする必要がなく、チャンネル番号がわかればいつでも見ることができます。

■ダイレクト選局

「LOOK」は、その操作も簡単かつユニークな方法を採用し、これからの動画ビューアーのあり方を示します。テレビやカラオケのリモコンのように、数字入力でコンテンツを楽しむ「チャンネル選局」機能は「LOOK」がもつ素晴らしい特長の一つです。

LOOKの特長

■世界初サブテバイト配信完全対応

サブテバイト配信に完全対応。ハイクオリティなライブ&オンデマンドを忠実に再現。バッファ待ち、ビットレート落ちのないスムーズな視聴が可能です。フルスクリーンモード機能も装備。

■番号「ピッピッ」。簡単視聴

動画と呼出す操作は電話と同じ。チャンネル番号がわかればブラウザも不要です。

■ライブ配信追っかけ再生

ライブ視聴中でも時間を遡って過去のシーンを再生可能。大事な場面も見逃す事なく楽しむことができます。

■有料配信はCDキーで

認証が必要なコンテンツへのアクセスにはCDキーを使用します。CDキーは各配信サービス管理者から配布されます。



■簡単キーパッド入力

LOOK で動画コンテンツを視聴するのは簡単です。動画配信サイトのホームページを開く事も、長いアドレスを入力する必要もありません。電話をかけるのと同じように数字(最長でも12ケタ)を打ち込むだけ。これはURL.TV から配信される動画コンテンツは全てチャンネル番号によって管理されているからです。LOOK のキーパッドに「ピッピッ」と数字を入れさえすればいつでもどこでもお気に入りの番組を見る事ができます。

17. 原告新村が作った『3 3 億 Ch・チャンネル』の特徴は以下の通り。

チャンネルについて



電話番号方式

LIVESTATION(テレビステーション)で配信された動画を視聴するには視聴用ソフトウェア LOOK にチャンネル番号を入力します。では、チャンネル番号とはどういうものなのでしょうか。

チャンネル番号=インターネットの電話番号

URL.TV によるライブ&オンデマンド配信をユーザーが視聴する場合、通常のアドレスではなく 12 桁の番号を指定して、コンテンツにアクセスします。12 桁の番号は「キーチャンネル+ナウチャンネル+オンチョイス」3つのエリアから構成されており、ユーザーはこの番号を視聴ソフトウェア LOOK に入力することによって動画コンテンツにアクセスします。

■ KEY - CNANNEL / キーチャンネル

配信局の識別番号のことで、電話番号の市外局番（東京なら 03...）に似ています。キーチャンネルは各市区町村ごとに異なる番号が割り当てられています（0001~9999）。

■ NOW - CNANNEL / ナウチャンネル

ナウチャンネルとは、配信者に与えられた番組枠を表す番号で、0001番から 9999番の中から割り当てられます。番号に空きがある場合はユーザーが任意の番号を希望することができます。

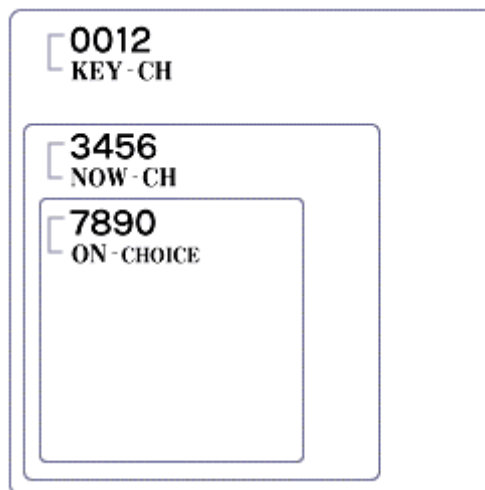
■ ON - CHOICE / オンチョイス

一言で説明すれば、「動画の貯蔵庫」。配信する動画データは一度この「貯蔵庫」に貯えられてから視聴者のコンピュータに転送されます。動画データには配信順に 0000番から 9999番までの番号が割り当てられ、視聴者は、この番号を指定（Choice）することで見たい動画にアクセスすることができます。

チャンネル番号と電話番号

0012 - 3456 - 7890
市外局番 市内局番 下四ケタ

0012 - 3456 - 7890
KEY-CH NOW-CH ON-CHOICE



12 桁の数字の組み合わせによるコンテンツの絞り込み

■ 配信を始めるには…

テレビステーションを使って動画配信を行うには上記チャンネル番号が必要になります。ユーザーは URL.TV(株)とのチャンネル使用契約を結ぶことでチャンネルを使用することが可能になります。

※チャンネル番号はチャンネル使用契約締結後に使用可能となります。

■ チャンネルによるコンテンツ管理

大手プロバイダーや商用サイトで行われているものと同様のライブ・オンデマンド動画配信ができます。動画付きメールといった個人的なものから認証機能を用いた課金配信サービスまで幅広い使用が可能です。実際テレビステーションを使って、ユーザー限定配信を始めたサイトも増えはじめています。

18. 原告新村は、前記7の『バラエティランチャー』及び、前記15の『動画配信ソフト・LIVE』及び、前記16の『動画視聴ソフト・LOOK』を、原告 URL.TV の著作権とし、『33億 Ch・チャンネル』を原告新村個人の登録・著作としたのである。
19. 平成13年度は、専ら『バラエティランチャー』及び、電子名刺『CanSee・キャンシー』の販売に傾注し、前記15の『動画配信ソフト・LIVE』、前記16の『動画視聴ソフト・LOOK』、前記17の『33億 Ch・チャンネル』等々の精巧度アップに尽力していた。
20. 平成14年度、4月には、前記15の『動画配信ソフト・LIVE』、前記16の『動画視聴ソフト・LOOK』、前記17の『33億 Ch・チャンネル』の商品化(『テレビステーション』)に成功し、本格的な URL.TV の Ch・チャンネル販売に乗り出したのである。
21. 原告新村及び、原告 URL.TV の合作である、前記15、16、17の筐体『テレビステーション』の特徴は以下の通りである。

テレビステーション概要



配信専用複合ユニット

■ あらゆるメディアのために

テレビステーションは、ビデオカメラ ビデオテープ DVD 等、あらゆる映像メディアコンテンツを、瞬時にサブデバインド配信するために開発された複合ユニットです。エンコード、サブデバインド処理は2台のPCで分散処理されるため、負荷を最小限に抑えた長時間ライブ&オンデマンド配信が可能です。



- LIVE** LIVEプレインストール済
ライブ配信用ソフトウェアがインストール済み
- Multi** あらゆるメディアに対応
ビデオカメラ ビデオテープ DVD 等、あらゆる映像メディアに対応
- PC** 通常のPCとして使用可能
通常のパソコンと同様に他のソフトウェアのインストール、使用が可能です。

安定したライブ配信のために

■テレビステーション e-u & テレビステーション e-b

そのためには確かなスペック&クオリティを備えたコンピュータが求められます。URL.TV では幾度ものライブ&オンデマンド配信実験を重ね、長時間のエンコード・デバインド処理・アップロードに耐えるコンピュータを選びました。



システム構成

コンピュータ×2	DVD/Hifiビデオデッキ
26インチTV液晶モニタ	AV分配器
TVキャプチャボード	AV切替器
PCラック	CPU切替器
ステレオスピーカー	アンテナ3分配器
Skypeスターターキット	配線ケーブル式
ブロードバンドルーター	

skype スターターキット 付属

世界が広がる無料通話コミュニケーション

- p2p方式による音声通話 (無料)
- 固定/携帯電話へ発信するスカイプアウト (有料)
- 会議通話 (最大五人まで)
- テキストチャット
- p2p方式によるファイル転送
- ロジカル製ネックバンド型ヘッドセットによる音声入力



chは原石です 1ch の価値 ch is gemstone

簡単ネット録画 **50,000分=833時間**

- ① DVDカラオケ 1万曲 ネット録画OK
- ② 映画 416本 (2時間もの) ネット録画OK
- ③ カスタムモードなら2倍までネット録画OK

👉 動画店舗「**楽市楽座**」で1万商品のCM OK

URL.TV chを使って…

- 1. 世界中の人達と交換TV日記をしよう
- 2. 世界中の人達と双方向ライブをしよう
- 3. 世界中の人達とビデオレターをしよう
- 4. 世界中の人達とテレビトレードしよう
- 5. 世界中の人達とテレビチャットしよう

1億人ライブ テレビステーション
From "NO" to "YES!" e-u & e-y

動画を
変えます

url.tv テレビステーション
Most Powerful Webcasting System

SUB-DIVIDE

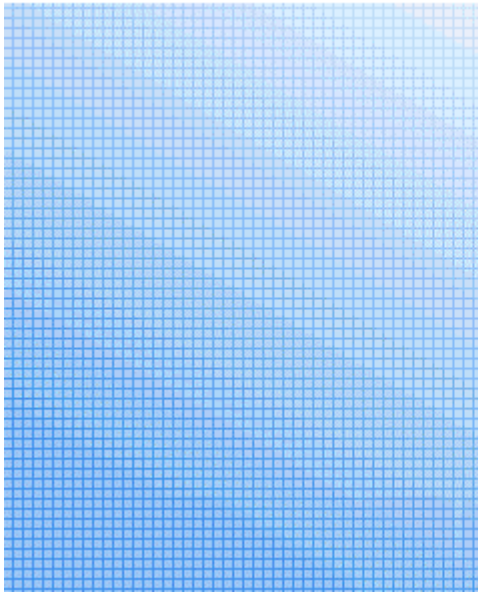
国際電話料
通話料全無料

テレビステーションe-u一式
特別記念価格：1,080,000円
PCの安心・安心サポート、Wifi、HD-DVR、AVC-9
の性能、高画質、高解像度、システムアップ、最新機能、最新技術

発明者 新村 篤子 (URL-TV CEO)
国際特許：登録番号 WO 2006/027968 A1

www.url.tv

SUB
DIVIDE
the Ultimate of
Live & On-Demand Distribution
TV STATION®
LIVE&LOOK



url.tv テレビステーション
Most Powerful Webcasting System

SUB-DIVIDE

テレビステーションe-y
ご自分のノートPC+携帯電話
手軽な動画配信が可能なモバイルタイプ

国際電話料
通話料全無料

テレビステーションe-y
ビデオ/DVDプレーヤーと接続してテレビ録画・
ビデオ/DVD等の録画の配信も可能
お使いのノートPCに携帯電話（USBカメラ）
を接続するだけでOK！
メール感覚の動画配信を実現しました。

発明者 新村 篤子 (URL-TV CEO)
国際特許：登録番号 WO 2006/027968 A1

www.url.tv